

適用区分						次分				
不動産取得税 課税免除 申請書 (不均一課税)										
県民センター所長 様								年 月 日		
住所又は所在地 氏名又は法人名 (代表者氏名)										
特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の課税免除を申請します。										
適用地区等		離島振興法の産業振興促進区域 過疎法の産業振興促進区域 地域再生法の地方活力向上地域			半島振興法の認定産業振興促進計画の区域 原子力発電施設等立地地域 地域未来投資促進法の促進区域					
建 物	所在地	構造	用途	床面積		取得の方法	着工年月日	取得年月日	取得価額	
				建床面積 m ²	延床面積 m ²					
土 地	所在地	地番	地目	地積	取得の方法	取得年月日	取得価額	建物建設の着手予定年月日		
							円			
製造の事業等若しくは特定業務施設の用に供した新設、増設若しくは取得等に係る設備又は事業の用に供するために設置した施設										
区 分	所 在 地			事務所、事業所又は施設の名称			事業又は施設の種類			
新設・増設・取得等・設置										
事業の用に供した日						年 月 日				
原子力発電施設等立地地域(道路貨物運送業、倉庫業、こん包業又は卸売業)に関する明細										
設備(施設)を事業の用に供したことによって増加した雇用者の数				事業の用に供した日以後の雇用者 (人)		事業の用に供した日以前の雇用者 (人)		= 増加した雇用者 (人)		

備考

- 1 この申請書は、課税免除又は不均一課税の適用を受けようとする不動産取得税の納期の末日（土地については、当該土地に係る不動産取得税の納期の末日と当該土地を敷地とする工場用等の建物に係る不動産取得税の納期の末日とのいずれか遅い納期の末日）までに提出してください。

なお、決算が確定しないことにより、付表1、3の(4)又は3の(5)の書類を添付できない場合は、決算確定後に速やかに提出してください。

- 2 この申請書は、一の設備(施設)ごとに提出してください。

- 3 この申請書には、次の書類を添付してください。

- (1) 事業所又は施設全体の平面見取図(建物の配置が明確なもの)

- (2) 建物の平面図

- (3) 工場用等の建物を建設する予定で土地のみを取得して申請する場合には、付表2「工場用等建物の建設予定明細書」

- (4) 法人の場合

法人税の申告書に添付した「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」(法人税法施行規則別表16)の写し

- (5) 個人の場合

- ア 減価償却資産の償却額の明細書

- イ 所得税の申告書の写し又は住民税の申告書の写し

- (6) 土地の取得価額が記載されている台帳(固定資産管理台帳等)の写し(地域未来投資促進法の促進区域の場合に限る。)